

会議名 財務常任委員会

日時 令和4年9月26日(月) 午後1時10分～午後1時49分

場所 第2・第3委員会室

出席議員(14名) 委員長 水野忠三 副委員長 鬼頭博和 委員 梅村 均
委員 片岡健一郎 委員 谷平敬子 委員 大野慎治
委員 黒川 武 委員 宮川 隆 委員 須藤智子
委員 井上真砂美 委員 関戸郁文 委員 堀 巖
委員 木村冬樹 委員 梶谷規子

欠席議員 なし

説明員 総務部長 中村定秋、健康福祉部長 山北由美子、建設部長 片岡和浩、消防長 岡本康弘、教育こども未来部長 長谷川忍、総務部専門監 奥井博昭
秘書企画課長 秋田伸裕、同主幹 小出健二、行政課長 佐野剛、同主幹 兼松英知、同主幹 井手上豊彦、市民窓口課長 富邦也、健康課専門員 城谷睦、同統括主査 小川薫、生涯学習課長兼総合体育文化センター長兼生涯学習センター長 佐野隆、同統括主査 新中須俊一

事務局出席 議会議務局長 丹羽至、主任 丹羽亮二

付議事件及び審議結果

議案番号	事件名	採決結果
議案第67号	令和4年度岩倉市一般会計補正予算(第8号)	全員賛成 原案可決

財務常任委員会（令和4年9月26日）

◎委員長（水野忠三君） ただいまから財務常任委員会を開催いたします。

当委員会に付託されました案件は議案1件であります。本案件を議題といたします。

審査に入る前に、当局から挨拶をお願いいたします。

◎総務部長（中村定秋君） 毎回のように追加で補正予算をお願いすることになりまして、お手間をおかけしております。

コロナの支援策につきましては、国から限度額が示されるごとに、それぞれ支援策検討チームで検討を進め、できるだけ早い予算化をということで準備をしております。6月補正で間に合った分については6月に、6月に充当できなかったものについては何とか9月にということで、鋭意検討を進めてまいりまして、当初に提出できたものについては当初提出させていただきましたが、調整がつかなかったものについて、今回追加でお願いすることになっております。

本日、グループ長以上も出席しておりますので、丁寧な答弁に努めてまいります。よろしく申し上げます。

◎委員長（水野忠三君） ありがとうございます。

それでは、審査に入ります。

議案第67号「令和4年度岩倉市一般会計補正予算（第8号）」を議題といたします。

当局の説明はいかがいたしましょう。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（水野忠三君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑は歳出から行います。

初めに、款2総務費についての質疑を許します。

質疑はございませんか。

◎委員（大野慎治君） 自治体マイナポイント事業ポイント還元費についてお聞かせください。

すみません、キャッシュレスのポイント還元、いろいろなペイ事業ですが、各自治体で行っているときは、市外の方も使えるような形になっておるんですが、今回市内のマイナンバーカード取得者がポイント還元をどのように使えるようになるのか、ちょっと詳しく教えてください。そこのところがよく分かりません、教えてください。

◎秘書企画課長（秋田伸裕君） 今回の事業につきましては、国のマイナポ

イントの事業と一緒に、事前にまず申込みが必要となります。そこで、決済事業者、何を使うかというのを選択してもらうような形になります。今回はマイナンバーカードの情報を使うものですから、市内の方が使った場合のみということで、限定してポイントを還元することはできます。

◎委員（大野慎治君） それは、マイナンバーカードを用いて事前に申請して使えるようになるよということで間違いないでしょうか。

◎秘書企画課長（秋田伸裕君） それで間違いありません。

◎委員（大野慎治君） すみません。同じく自治体マイナポイント事業のポイント還元費で、ちょっと単費が計上されていますが、臨時交付金が追加で1億交付されることが決まっているんですが、その交付金を充てることは検討されているのでしょうか。

◎秘書企画課長（秋田伸裕君） そちらの約1億円のものについては、仕様のこんな事業に使ってくださいというのも明確に示されていて、今回の事業には充当できないというふうになっておりますので……。

◎総務部長（中村定秋君） 本会議でも一般財源のことについては御質問の中で触れていただきまして、臨時交付金に関して、それを活用した事業を予算化する場合は、やはり臨時交付金を有効にというか、余りが出ないようにということで、一定、例えば1億円の交付金があれば、1億2,000万とか1億3,000万の予算を組んで計上しないと執行残が出てくるものですから、なので一定一般財源というのが発生するわけです。その一般財源の割り振りの仕方を、例えば10ある事業のそれぞれに一般財源と臨時交付金を分けてやる方法もありますし、一定全て充当しながら一つの事業で一般財源として設定する場合も、いろいろやり方があるんですけれども、今回については、自治体マイナポイント事業で一般財源として今回は計上をしておりますけれども、今後、先日全員協議会でお話した1億円の交付金は、財源振替としてこの事業に充当できるというふうに考えています。

◎委員（木村冬樹君） まず、こういう提案になったということがちょっとやっぱり残念だなというふうに思っているんですけど、最終日でなかなか議論が難しいということです。

それで、本会議の質疑の中で、他の自治体はどうなっているのかとか、なかなか不明な状況だということではありますが、聞くところによると臨時議会を開いてこの後に交付される約1億円の交付金なんかも含めて中身を検討して、しかもさらに住民税非課税の方の5万円の給付も含めて臨時議会で行われるというところもあるというふうに聞いているんですね。ですから、本来ならそういうやり方が私は正しいなというふうに思いますし、まだ国のキャ

キャッシュレス決済事業者が募集中という段階で決まっていない。しかもこのキャッシュレス決済事業者を募集するというのも少し利権が生まれそうな中身も含まれているものだから、様子を見たほうがいいんじゃないかなというふうに思っているところですけど、改めてこの最終日に議案を提案したということの理由を教えていただきたいと思います。

◎秘書企画課長（秋田伸裕君） 今回の事業につきましては、これまでと同様に、検討策支援チームのほうで検討させていただきますが、やはり今回の交付金の目的としてのところですね、生活支援だとか物価高騰、これに対応するためということでいろいろ検討させていただきます、やはり昨年もキャッシュレスポイントの還元、この事業をやったんですけど、それと同じようなことができないかという議論がありまして、その中でもやはり前回のものについては市外の方も利益を受けられたということで、やっぱり市内の方に限ってやりたいねという意見で、今回の事業を進めさせていただきました。

その中で、いろいろ検討するに当たって、国からのスケジュールなんかも見せていただいて検討してきたんですけど、やはり国のスケジュールも少し遅れているということで、見えない部分がやっぱり少し多かった。それで、検討に時間が要しまして、9月議会当初での提案については見送らせていただいて、最終日に追加の補正でということで決断をさせていただいたということでございます。

◎委員（木村冬樹君） 審議する上で、大変難しい審議になるということは予想されたというふうに思うんですね。だから、やっぱりその辺は配慮して提案していただきますようお願いしたいと思います。

それと、市の庁内のプロジェクトチームで検討したということですが、本会議の質疑の中で明らかになったように、対象者は1万3,000人を見込んでいるということで、市民全体が4万8,000人だとすると27%ぐらいの人しか対象にならないような事業です。しかも、一般財源を3,400万円使うということで、これは後で交付される1億円がどういうふうに充当されるかわかりませんが、そういう事業になっているということで、例えば物価高騰における市民の生活支援や地域経済の活性化ということで考えるならば、できるだけ多くの市民が対象となるような事業を考えるべきではないかなというふうに思いますけど、その辺はプロジェクトチームではどのように考えられたのでしょうか。

◎総務部長（中村定秋君） 確かに、この事業に関していえば対象者は27%ぐらいということになります。ただ、これまでコロナの支援策の検討チームでは様々な事業を検討してまいりまして、例えば水道料金の基本料金の免除

であるとか、それはもう全ての事業者、全ての市民の方が利益があるというものであったり、あるいは高齢者の方にＩＣカードを配付したりとか、いろんな事業を検討する中で、なかなかの全ての事業で全ての市民の方を対象にするというのが難しいということになるかと思えます。そうした中で、キャッシュレス化の推進であるとか、あるいは昨年度行ったキャッシュレスポイント還元での反省、反省というかほかの岩倉市民以外の方がたまたまコンビニに立ち寄って利用した場合でも、それはポイント還元されると。一定それは事業者の支援にはなりますけれども、課題としては考えられるという中で、この自治体マイナポイント事業を実施すれば、市民の方に限定しつつ岩倉市内の事業者の支援もできるということで、支援策検討チームでの検討結果としてこれをやってはどうかという提案をさせていただいたところです。

◎委員（梶谷規子君） 先ほどの木村委員の課長答弁の中で、なぜこの時期にというところで、９月当初には間に合わなかったのという明らかになるところが、それ言われましたけれども、先ほどの質問では、後でもよかったのではないかという質問に対してはお答えがなかったようなので、再度お願いしたいと思います。

◎総務部長（中村定秋君） 先ほど少し挨拶の中でもちょっと触れさせていただいたんですけれども、もともと追加で限度額が示され、１億円が分かる前に、年度当初のところで今年度分の臨時交付金というのがありました。それを活用した事業をなるべく早く予算化したいというのがまずは執行機関側としての考え方で、６月補正のときに間に合ったものについては６月、６月でまだ事業化できなかつたものについては何とか９月にという思いで検討を進めてまいりまして、それでも９月の当初に間に合わなかった分が今回追加になったという見方ですので、追加を前提に検討していたわけではなくて、できれば９月の当初に上げたかったけれども、国の事業のスケジュール等がまだまだ分からない部分があって、今回の追加にならざるを得なかつたということでございます。

◎委員（梶谷規子君） ９月当初に間に合わなかったのは分かりました。だけど、また今後、国からのその５万円の臨時給付金と合わせてというんで、その後の臨時議会とかでもよかったのではないかということに対してはどうなんでしょうか。

◎総務部長（中村定秋君） 国の住民税非課税世帯の５万円給付についてのスケジュールについては、はっきりと示されておりませんし、もともと先ほど来申し上げております今年度分としてもう既に交付決定がされている交付金については、できるだけ早く予算化するのがやはり本来の交付金の役割だ

ろうと思います。このコロナ禍においてできるだけ早く市民に還元するというのが基本的な考え方だと思います。

それとあとは、事業を実施した場合の事業の期間で、今年度中に事業を終わらせないといけないということがあるものですから、できるだけ早くというのが基本で、できるだけ早くという考え方で検討したけれども、9月になったというので、それよりも後でいいんじゃないかという考え方は私どもにはなかったということです。

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（堀 巖君） 還元率30%について、どのように決められたのかというのを伺いたいですけれども、この30%が40%、50%になれば、それは経済の活性化にもなるだろうし、けどやっぱりお金で政策をつるとするのは、やっぱり基本的にはあまり過度にならないようなのが望ましいと私は考えていますが、国のほうは25%で、今回岩倉市が30%に決めたのはどういう根拠なんでしょうか。

◎秘書企画課主幹（小出健二君） これもプロジェクトチームの中での検討結果ということになりますけれども、昨年キャッシュレス決済のポイント還元事業が20%で実施をさせていただいたと。それを参考にしながら、一方でプレミアム商品券については50%のプレミアム率によって事業を実施しています。今回、事業化していく中では、やはり昨年度のキャッシュレス決済の還元事業よりも少しお得感を出したような還元率というのが適当ではないかという結論に至ったというところですよ。

ちなみにですけれども、昨年度このマイナポイント事業というのが、国の実証事業を行われておりまして、全20団体が事業を行ったんですけれども、その内のポイント還元事業をやった自治体は30%というパーセンテージで事業を実施しておりまして、そこも参考にさせていただいたというのが実情でございます。

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） この事業には、自治体マイナポイント事業には3つの目的があるということで書かれています。生活、物価高騰下の市民生活の支援、それからキャッシュレス決済の利用促進、それからマイナンバーカード取得促進ということで、マイナンバーカード取得促進ということについて、やっぱりどのように考えているのかなというふうに思います。国によるマイナポイントもありますし、財務常任委員会で聞いたように、交付税の算定にマイナンバーカードの普及率を影響させるような議論が国のほうでされていること。それから、最近の新聞報道ではデジタル田園都市国家構想交付金に

についても普及率の影響で申請できないような事態が出てくるというようなことも言われています。マイナンバーカードの取得は任意であるということが前提ですので、何か国全体として歯車がおかしくなっているんじゃないかなと私は思います。

今、国による情報管理に対して信用していない人たちが増えているということもありますし、デジタル技術を使わなくてもそういう今の生活でやっていきたいという希望している人たちもいるというふうに思うんですね。だから、これを市に聞いても難しいとは思いますが、このマイナンバーカードの取得を増やしていかなくちゃいけないというところに自治体がなぜ立つのかなというふうに思うんですけど、その辺はいかがでしょうか。

◎秘書企画課主幹（小出健二君） マイナンバーカードの取得促進という言葉が目的の中に一環として書かせていただきましたけれども、委員おっしゃられるとおり任意であるということは重々承知をしております。

一方で、どういうものかやっぱりまだ分からないとか取得の仕方が分からない、そうした方も見えるのも事実でございます、市民窓口課のほうには今様々な手続の問合せ等が来ているという実態もございます。

もう一つ、市のほうの主要事業の説明書のほうにはありませんけれども、デジタル化というところのやはり基盤になってくるというのは、今流れとして私どもは一つ認識としては持っている部分がございます。

そうした中で、今回の事業というのはデジタル化をすることで、マイナンバーカードを利用することで、先ほど申し上げたような住民に限定したサービスが提供できるという、一つの効率化にもつながるような、効率化だけじゃなくて効果も上がるような部分があるだろうということで、マイナンバーカードを使った施策を展開していこうということで積み上げてきた考えてきた事業になりますので、必要ないという判断をしている方に無理にといいわけではないんですけれども、強制するような考え方はありませんので、よく理解をしていただきながら御自身の判断で取得していただければ、こういったサービスも受けられるよというところで展開していきたいと思っています。

◎委員（堀 巖君） ちょっと教えてください。

今、交付率が46.9%なわけですけれども、全体の人口数からの比率ですよ。子どもからお年寄りまでなので、そうすると実質的に年代別の取得率というか、なかなか小さいお子さんなんかは多分キャッシュレス決済なんかはしないわけで、マイナンバーカードの取得率も低いんじゃないかな。年代別の大体取得率というのはどのようになっているのでしょうか。結構2万2,456件というのは、使える人というか本当に使いたい人の飽和状態になっている

ような気がするんですけども、そこら辺ちょっと教えてください。

◎秘書企画課主幹（小出健二君） 年代別のカードの発行状況というのは、ボタン一つでちょっと集計できるものではないので、少し前の情報になりましてけれども、この施策を検討している時点、7月末頃の数字でいきますと、実は一番取得率が高いのが60代になっています。60代で48.8%の方が取得と。逆に一番低い世代、これは10年刻みでゼロ歳から9歳までの区分で集計していますけど、一番低いのが10歳から19歳までの10代、ここの年代が35.2%が一番低くなっています。全体的に見ますと35%から48%ぐらいまでの間に、やはり今言われたように、20歳までの交付率と80歳以降の高齢者がちょっと低く出ているというような状況でございます。

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（水野忠三君） 以上で、款2総務費についての質疑を終結します。続いて、款4衛生費についての質疑を許します。

質疑はございませんか。

◎委員（大野慎治君） テレビの報道等で、オミクロン株対応のワクチンの接種間隔を3か月間くらいにしようという報道が多く見られるようになってきましたが、今回が高齢者のインフルエンザ予防接種費用の無償化に伴って、同時接種もしなければならない状態だと思うんですが、その3か月というのは、まだ通達は正式に来ているのかどうか、またインフルエンザの予防接種とオミクロン株の同時接種についても改めてどのように広報を努めていくのか、併せてお聞かせください。

◎健康課統括主査（小川 薫君） 接種間隔につきましては、今のところ初回接種が終わって5か月を経過してというふうに出されております。ただ国のほうでは、短縮を前提にちょっと検討をして、10月末までに結論を得たいというふうに示されておまして、具体的に何か月にするというのはまだ示されていない状況になっております。

それと、インフルエンザと新型コロナワクチンの同時接種の関係ですが、10月の広報はちょっと間に合わなかったのも、ホームページやほっと情報メールで取り急ぎ周知をしていきたいと思っております。それとあと、医療機関のほうにチラシやポスターなどを配付して掲示をしていただこうかなというふうに考えております。

また、接種期間につきましては、令和5年1月まで実施をするということになりますので、11月の広報には載せていきたいというふうに考えております。

◎委員（木村冬樹君） このインフルエンザの予防接種の委託料について、特定財源で県費になっています。全額が県費ということで補助金が来ます。この補助金というのはどういう流れで来るのでしょうか。例えば国から来たものが県を通して岩倉に来るのか、あるいは愛知県で独自にこういう事業ということでやられてくるものなのか、また他の都道府県ではこういった無償化のための事業というのがやられているのか、こういったことについて教えていただきたいと思います。

◎健康課統括主査（小川 薫君） 今回のインフルエンザ無償化につきましては、先週の21日に県の議会のほうで補正予算を出して可決したということで連絡を受けております。なので、自治体、岩倉市のほうから県のほうに補助金申請をして交付されるという流れになっております。

それと、他の都道府県でこれを実施しているかというのは、ちょっと不明でございます。

◎委員（梶谷規子君） 高齢者インフルエンザ予防接種事業が、接種の事業の目的効果のところ、医療機関の負担軽減を図る方針というところもあるわけですが、医療機関にそれぞれかかりつけ医のある人たちはかかりつけの市内の12、13、今までも接種を協力してもらっている医療機関でやってもらうということで、接種券とかそういうのが必要なく診察券のみで受けられるとかいう医療機関の負担軽減の中身について聞かせてください。

◎健康課専門員（城谷 睦君） 医療機関の負担の軽減につきましては、インフルエンザが流行することにより患者としてかかる方が増えてくるおそれがあるということで、予防接種を無償化することで患者として受診するものを減らしていくということで記載をさせていただきました。

◎委員（梶谷規子君） 分かりました。より患者が増えると大変ということでの負担軽減ということですね。

私、医療機関がより様々な事務手続が負担なものを軽減することも中身であるのかなと思ったわけですが、すみません。

また、もう一点聞きたいのが、市外の医療機関がかかりつけという市民の人たちもいらっしゃるわけなんです、市外の医療機関でもいいのかどうかについてお聞かせください。

◎健康課統括主査（小川 薫君） 市外の方も対象になりますが、そのときは広域で行うということで、手続をちょっと保健センターのほうでしていただくことにはなります。

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

◎委員長（水野忠三君） 以上で、款4衛生費についての質疑を終結します。
暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（水野忠三君） 休憩を閉じ、質疑を再開いたします。

続いて、款9教育費についての質疑を許します。

質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 今回、総合体育文化センターで開催する行事等の動画配信ということで、それに関わる通信回線使用料と備品購入費が計上されるわけです。

それで、この動画配信というのはどういう形になってくるのかなというふうに思うんですけど、例えば総合体育文化センターをやっている事業について、各家庭で見て同じような例えばエクササイズができるだとか、いろんなことができるだとか、今後の利用も含めて、そういう形に環境としてはなってくるのでしょうか。教えていただきたいと思います。

◎生涯学習課長兼総合体育文化センター長兼生涯学習センター長（佐野 隆君） 具体的な活用については、細かいところまではまだ想定できてはいないんですけども、動画の配信の環境整備することによりまして、総合体育文化センターで行われる多目的ホールやアリーナで開催される行事等の動画をユーチューブ等使って広く配信していただくことができます。また、あとコロナ禍の入場制限のために会場に入れない方たちにも施設内のモニターで会場内の様子を見ていただくことが可能となるような使い方を想定しております。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

その辺が明らかになったら、また事業化されていくと思いますので、詳しく教えていただきたいというふうに思いますが、今回はこのやつで一式のものをそろえることによって、どういうことを考えているのか。例えば液晶テレビ一式なんかを買われるわけで、そういうところでいうと、アリーナのことを外でも見られるようになるだとか、例えば多目的ホールの前にテレビを置いて、そこでアリーナの模様が見えるだとか、そんなようなことを想定しているのでしょうか。ちょっと内容をもう少し詳しく教えてください。

◎生涯学習課長兼総合体育文化センター長兼生涯学習センター長（佐野 隆君） 木村委員のおっしゃられるように、例えば総合体育文化センターのほうで行われるイベントをライブで動画でユーチューブで配信するとか、あと先ほど言われたように、施設内のモニターを使って、会場の中に入れない人がライブで例えばジュニアオーケストラとか、市の事業でいうと二十歳の集

い、去年でいうと新成人の集いですとか、そういったものを外でも見ていただけるといような使い方で想定しております。

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑は。

◎委員（梶谷規子君） 市民利用が多い多目的ホールにWi-Fi設備を環境整備委託料として計上することと併せて、すみません、生涯学習課だけではないんですが、市民利用の多い地域交流センターくすのきだとか第三児童館の2階のふれあいホールだとか、ああいうところにもWi-Fi設備が欲しい。特にこのコロナ禍の中でオンラインでの会議ができるような利用目的の団体などからよくあるわけなんです、そういう要望が。そういったことは今回の臨時交付金の中で併せて考えはなかったのでしょうか。

◎総務部長（中村定秋君） いわゆる公共施設に公衆用のWi-Fiというか、そういうものを設置するというのも確かに検討事項の一つではありましたけれども、そうしたものは一定今後も通信回線の維持にランニングコストが多額になるということであるとか、あるいはこれまでの傾向ですと、公衆Wi-Fiを使ってゲームをするために子どもたちが集まったりとか、そういう弊害もありますので、現時点ではそうしたところまで実施という段階にはないだろうと考えています。

◎委員（堀 巖君） Wi-Fiの機器のスピード能力というのは、どの程度のものを予定されているのでしょうか。

◎生涯学習課長兼総合体育文化センター長兼生涯学習センター長（佐野 隆君） 今、Wi-Fiについては2ギガコースで見積もって予算計上させていただいております。

◎委員（堀 巖君） 分かりました。

さっきの総務部長の答弁で、フリーWi-Fiの話が出ましたが、以前市役所、市民プラザ、もう一か所、3か所で自動販売機等併用してWi-Fiのやつを整備した記憶がありますが、そのことと、今回、全庁的に動画配信を進めていくというところは、さっき総務部長のところであまり環境がないというような答弁だったんですけれども、その3か所の、もしそういうふうに広げていくと自販機のほうのWi-Fiなんていうのはもう必要ないというふうに考えていいのかどうなのか、もう一回ちょっと教えてください。

◎総務部長（中村定秋君） Wi-Fi環境、フリーWi-Fiの環境を整備する場合でも、やはりできるだけ経費の節減をしたほうがいいのかということですので、もし自販機を設置することでWi-Fiが無料ということであれば、そういうのもできるでしょうし、様々なやり方を検討した上で実施していくんだらうなというふうに考えています。

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（水野忠三君） 以上で、款 9 教育費についての質疑を終わり、歳出についての質疑を終結します。

続いて、歳入についての質疑に入ります。歳入全般について質疑を許します。

質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（水野忠三君） ないようですので、歳入についての質疑を終結いたします。

次に、委員間討議に入ります。

希望される委員、いらっしゃいますか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（水野忠三君） お諮りいたします。

委員間討議を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（水野忠三君） 御異議なしと認め、委員間討議を省略します。

次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（水野忠三君） 討論はないようですので、直ちに採決に入ります。

議案第67号「令和4年度岩倉市一般会計補正予算（第8号）」について、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（水野忠三君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第67号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、当委員会に付託されました案件は全て議了いたしました。

なお、本委員会の委員長報告の文案につきましては、正・副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（水野忠三君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

以上で財務常任委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。